

平成25年 4月23日

平成25年度「行政評価等プログラム」の決定

総務省は、平成25年度以降の行政評価局調査テーマを含む、行政評価局の中期的な業務運営方針として、「行政評価等プログラム」を決定しましたので、公表します。

- 行政評価等プログラム（概要、本文）
- 平成25年度以降の行政評価局調査テーマについての意見募集の結果

連絡先

総務省行政評価局総務課
担当：高橋、佐藤
電話：03-5253-5407（直通）
FAX：03-5253-5412

※ インターネットでのお問い合わせについては、以下の総務省 HP で受け付けております。

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

行政評価等プログラムの概要

行政評価機能（行政評価局調査機能、政策評価推進機能、行政相談機能及び独立行政法人評価機能）については、より十全に発揮することが求められており、機能強化を図るとともに、政府全体のレビュー機能の質の向上にも資することが必要である。その際、各機能の発揮についての国民への発信力を強化し、国民の理解を得ていく。

	【調査着手済み】 →順次取りまとめ、勧告	【25年度新規着手】	【26、27年度実施検討】 (毎年度見直し)
行政評価局調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進<政策評価> ・消費者取引<政策評価> ・申請手続に係る国民負担の軽減等 ・震災対策（災害応急対策） ・契約における実質的な競争性の確保（役務契約） ・科学研究費補助金等の適正な使用 ・農地公共事業（農業水利施設） ・特別民間法人等の指導監督 ・設立に認可を要する法人（国民一般を対象としたサービスを提供する法人） ・医療安全対策 ・刑務所出所者等の社会復帰支援対策 	<ul style="list-style-type: none"> 【国民の安全・安心】 ・食育の推進<政策評価> ・医師等の確保対策 ・生活保護 ・道路交通安全対策（自転車安全対策） ・外国人旅行者の受入環境の整備 ・気象予測の精度向上等 【行政の無駄撲滅・効率化】 ・P F I の推進 ・温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業 【その他重要課題】 ・規制の簡素合理化 	<ul style="list-style-type: none"> 【国民の安全・安心】 ・高齢者、障がい者等の移動等の円滑化（バリアフリー）対策<政策評価> ・水資源の有効利用対策の推進<政策評価> ・がん対策 ・若年者雇用対策 ・農畜産物のトレーサビリティ対策 ・原子力防災 ・社会資本の維持管理 ・航空安全対策 【その他】 ・グローバル人材育成<政策評価> ・政府開発援助（ODA） ・特別支援教育 ・農業担い手対策 ・森林・林業の再生 ・廃棄物処理施設整備事業の適正化・効率化 ・防衛省調達業務等
常時監視	行政機関の動向等について、常時、情報を収集・整理・分析し、行政上の課題を把握（調査テーマの選定、機動調査の実施等に活用）		
機動調査	国民からの苦情、事故・災害等を契機として、早急に改善を要するものについて、緊急・臨時に調査を実施		
地域計画調査	管区局・事務所において、地域における行政上の問題について具体的改善を図るための調査を実施		

<p>政策評価推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性あるPDCAサイクルの確立に向け、行政事業レビューとの連携の強化や政府全体として整合性の取れた評価の実現に向けた検討など、政策評価制度の見直しに取組 ・国民への説明責任を果たすため、「政策評価ポータルサイト」の内容を充実、政策評価に関する情報公表を徹底 ・評価機能を的確に発揮するため、点検活動の重点的实施や各府省における政策評価活動の支援等を引き続き実施
<p>行政相談</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談委員との協働を推進 ・国民視点からの行政制度・運営の改善 ・中央及び地域の行政機関・団体、相談機関・各種委員等との連携推進 ・災害発生時の迅速かつ的確な対応 ・国際協力を推進 ・行政相談活動の検証
<p>独立行政法人評価</p>	<p>法人の適正、効果的かつ効率的な運営に資するため、政策評価・独立行政法人評価委員会の以下の活動を的確に補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間終了時の業務の見直し（14法人（独立行政法人13法人及び日本司法支援センター）） ・平成24年度の業務実績の評価（独立行政法人102法人、日本司法支援センター、日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）、国立大学法人及び大学共同利用機関法人）
<p>年金業務監視委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年金業務監視委員会の調査審議を踏まえ、年金記録問題に関する対応策の着実な実施や日本年金機構の業務の適正・確実な執行について監視
<p>年金記録確認第三者委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年金記録確認第三者委員会の活動を的確に補佐 ・業務量減少に見合った体制整備を図るため、平成25年度から現在の50委員会を9委員会（ブロック単位）に集約（平成25年度予算案に計上） ・年金記録確認業務の総務省から厚生労働省への移管に向けて調整